

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

投資家様向けご説明資料

2024年4月

目次

1 機構の概要

機構の概要	3
機構の業務 (1)・(2)	4
機構に対する国の関与・財政的なサポート	6

2 資金調達状況

資金調達の方針	8
資金調達の実績	9

3 高速道路機構債の特色

高速道路機構債の特色	11
------------	----

4 高速道路機構への投資意義

高速道路機構への投資意義	15
ソーシャル・ファイナンス・フレームワークの概要	17
SDGsの目標と当機構の関わり	19

5 参考

道路整備特別措置法等の一部を改正する法律	21
----------------------	----

6 投資家のみなさまへの情報発信

投資家のみなさまへの情報発信	23
お問い合わせ先	24



(注) 本資料においては、関係法令を以下のとおり表記します。

- 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法 ⇒ 機構法
- 独立行政法人通則法 ⇒ 通則法
- 道路整備特別措置法 ⇒ 特措法
- 日本道路公団等民営化関係法施行法 ⇒ 施行法



1. 機構の概要

機構の概要

名称	独立行政法人 日本 高速道路保有・債務返済機構 〔略称〕 高速道路機構 (Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency)
設立	2005年10月1日
所在地	神奈川県横浜市西区高島1-1-2 横浜三井ビルディング5階 (関西業務部) 大阪府大阪市中央区本町3-5-7 御堂筋本町ビル4階
代表者	理事長 高松 勝 (たかまつ まさる)
役職員数	理事長、理事長代理、理事2名、監事2名、職員85名 ※2024年4月1日現在
目的	<ul style="list-style-type: none">● 高速道路に係る道路資産の保有・貸付け、債務の早期・確実な返済等を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図ること● 6つの会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援すること

道路関係4公団の民営化

日本道路公団

首都高速
道路公団

阪神高速
道路公団

本州四国
連絡橋公団

民営化

(2005年10月1日)

主な業務：高速道路の建設・更新、管理、料金徴収

【6会社】

東日本高速
道路(株)

中日本高速
道路(株)

西日本高速
道路(株)

首都高速
道路(株)

阪神高速
道路(株)

本州四国連絡
高速道路(株)

主な業務：高速道路の保有、債務返済

【機構】

独立行政法人 日本**高速道路保有・債務返済機構**

機構の業務（1）

主な業務内容

1 ● 高速道路資産の保有・会社への貸付け

2 ● 承継債務の返済（借換債務の返済を含む。）

3 ● 高速道路会社が高速道路の新設・改築・修繕・災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受け及び当該債務の返済（借換債務の返済を含む。）

4 ● 政府又は地方公共団体の出資金を財源とした、首都高速道路(株)又は阪神高速道路(株)に対する無利子貸付け

5 ● 政府から交付された補助金（災害復旧、スマートインターチェンジ及びSA・PAにおける機能高度化施設と一体的に整備される駐車場の整備に要する費用の一部）を財源とした、高速道路会社に対する無利子貸付け

6 ● 地方公共団体の補助金を財源とした、首都 高速道路(株)又は阪神高速道路(株)に対する 無利子貸付け

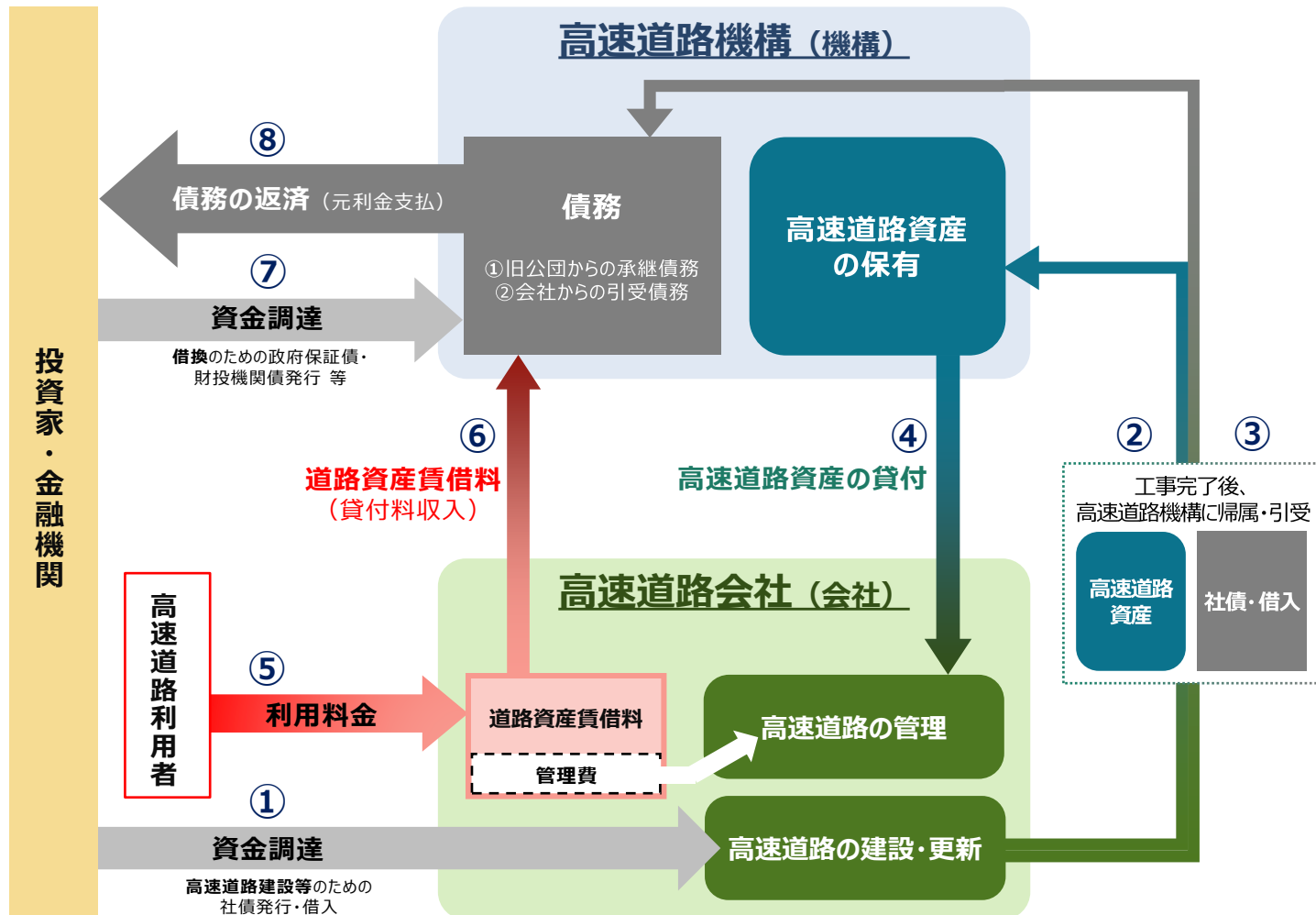
7 ● 会社の費用の縮減を助長するために必要な助成

8 ● 道路管理者の権限代行その他の業務

9 ● 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理

機構の業務 (2)

高速道路事業に係る資産・債務の流れ



- ① 会社は、社債・借入で資金調達を行い、高速道路の建設等を実施。
- ② 工事が完了した高速道路資産は、機構に帰属する。
- ③ ②の資産に見合う①の社債・借入を、機構が引き受ける。(注)
- ④ 機構は会社に対して高速道路資産を貸し付け、会社は高速道路を管理する。
- ⑤ 会社は、高速道路利用者から料金を徴収する。
- ⑥ 会社は、料金収入から管理費を差し引いた額を道路資産賃借料として機構へ支払う。
- ⑦ 機構は、借換 (リファイナンス) のため政府保証債及び財投機関債等で資金調達を行う。
- ⑧ 機構は、会社からの貸付料収入と⑦で調達した資金を原資に、公団から承継した債務と③で引き受けた債務の返済 (元利金支払) を行う。

(注) 機構と高速道路会社が機構法第13条第1項に基づいて締結する協定で債務引受限度額が定められており、機構は当該限度額の範囲内で、高速道路会社の借入金・債券債務を引き受ける。

機構に対する国の関与・財政的なサポート

- 当機構の業務は、政府の政策の一部を担うことから、その業務運営に際し、様々な形で政府が関与しています。

国から付与される事項

出資	<ul style="list-style-type: none"> 政府及び地方公共団体による出資及び増資 (機構法 第6条)
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> 長期借入金及び債券に対する政府保証の付与 (機構法 第23条) 会社に対する災害復旧費用、スマートインターチェンジ整備費用及びSA・PAにおける機能高度化施設と一体的に整備される駐車場の整備に要する費用の無利子貸付に要する補助金の受入れ (機構法 第25条)
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理者の権限代行 (特措法 第8条)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 不動産取得税、固定資産税、都市計画税、登録免許税等の非課税措置 (施行法 第41,45条)

国の関与

役員人事	<ul style="list-style-type: none"> 法人の長、監事の任免 (通則法 第14,20,23条)
財務	<ul style="list-style-type: none"> 業務方法書の認可 (通則法 第28条) 中期目標の設定と中期計画の認可 (通則法 第9,30条) 年度計画の届出 (通則法 第31条) 財務諸表等の承認 (通則法 第38条) 長期借入金及び債券の発行の認可 及び返済計画の認可 (機構法 第22,24条) 利益及び損失の処理の承認、認可 (機構法 第21条)
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施計画の認可 (機構法 第14条)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 特に必要がある場合の国土交通大臣の要求 (機構法 第26条) 会計監査人の任免 (通則法 第40,43条) 財産の処分等の制限 (通則法 第48条) 独立行政法人評価制度委員会による業績評価 (通則法 第12条)

- 当機構が負う債務（長期借入金又は債券）に対し、政府の保証を受けることができることが法定されており、また政府保証債・財政融資資金による継続的な財政支援がなされています。

機構法抜粋（債務保証）

第二十三条 政府は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律（昭和二十一年法律第二十四号）第三条の規定にかかわらず、国会の議決を経た金額の範囲内において、機構の長期借入金又は債券に係る債務（国際復興開発銀行等からの外資の受入に関する特別措置に関する法律（昭和二十八年法律第五十一号）第二条の規定に基づき政府が保証契約をすることができる債務を除く。）について保証することができる。

財政投融资の実績

(億円)

	2018	2019	2020	2021	2022
財政投融资	27,450	20,700	14,800	9,200	3,200
財政融資	15,000	15,500	13,600	8,000	2,000
政府保証	12,450	5,200	1,200	1,200	1,200



2. 資金調達状況

資金調達の方針

債務返済に係る借換資金等の資金調達に当たっては、

- 長期的な資金収支を見通し、将来の借換えに伴う金利上昇リスクの軽減や効率的な債務返済を継続的に行うための適切な調達年限の設定や調達手段の選定を行います。
- 積極的なIR活動を通じた市場との対話によって投資家の維持拡大に努めるなど市場とのリレーション等を確保し、資金調達力を維持します。

2024年度の資金調達予定

調達方法	年限	2024年度	2023年度（実績）
		調達額（予定）	調達額
政府保証	5年	－	8,930億円
	7年	2,000億円	2,000億円
	10年	5,030億円	－
	12年	800億円	－
	15年	1,200億円	400億円
	20年	1,200億円	1,200億円
小計		10,230億円	12,530億円
自主調達	4年	－	600億円
	5年	400億円	200億円
	10年	－	400億円
	15年		400億円
	16年		150億円
	17年		250億円
	18年	1,800億円	150億円
	19年		316億円
	20年		1,030億円
	22年		253億円
	民間借入金	20年	－
小計		2,200億円	3,749億円
合計		12,430億円	16,279億円

オッドな年限の債券に関しては、本資料13ページをご参照

（注）2024年4月1日現在の予定であるため、今後変更となることがあります。

資金調達の実績（2005年度～2023年度）

(単位：億円)

調達手段	年限	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
財政融資資金	30～40年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,000	15,500	13,600	8,000	2,000	-	
財政融資	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,000	15,500	13,600	8,000	2,000	-	
政府保証	政府保証借入金	1年	-	-	-	-	2,650	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	政府保証債	2年	-	-	-	-	-	4,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		4年	-	-	-	-	-	-	1,202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		5年	-	-	-	-	-	2,003	1,498	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		7年	2,201	2,200	1,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		10年	6,845	17,434	20,936	21,215	13,944	11,256	12,035	18,360	19,360	14,200	7,110	3,560	6,050	3,475	1,200	-	-	-	
		15年	1,404	1,400	402.32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		20年	-	500.15	1,098	1,803	3,003	2,397	2,701	3,600	3,600	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	-	600	600	1,200	
		30年	-	299.1	498.975	798.78	898.41	898.05	903	900	900	1,200	1,200	1,600	2,400	2,800	3,000	-	600	-	
		40年	-	-	-	-	-	299.07	-	-	-	-	-	200	400	700	1,000	600	-	-	
		計		10,450	21,834	24,734	23,817	18,145	23,206	18,338	22,860	23,860	19,400	12,510	9,560	13,150	11,275	5,200	1,200	1,200	1,200
	自主調達	民間借入金	0.5年	-	-	-	-	-	2,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			10年	-	-	-	-	-	-	-	-	400	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			15年	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20年			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	350	-	-	-	-	-	-	-	
小計			-	-	-	-	-	-	2,100	-	-	600	350	-	-	-	-	-	-	-	
財投機関債		2年	-	-	-	-	1,000	4,800	1,000	-	1,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		3年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500	
		4年	-	-	-	-	-	-	1,200	1,500	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	1,300	
		5年	-	-	-	-	-	-	-	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	200	
		6年	-	-	-	-	299.85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		10年	549.92	1,699	1,900	1,899	1,028	799.6	2,400	3,600	3,400	2,200	-	-	-	-	-	-	-	-	
		15年	-	-	-	-	-	-	-	-	400	200	-	-	-	-	-	-	-	100	
		16年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150	
		17年	-	-	-	-	199.78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	
		18年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150	
		19年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	
		20年	499.75	1,050	1,599	1,898	949.135	299.55	600	700	600	1,050	1,300	100	840	384	350	250	300	677	
		22年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	
		24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	
		25年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-	
		26年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	
		28年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	
		29年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	
		30年	998.7	499.55	199.68	583	1,227	-	-	-	200	500	750	200	300	600	500	700	100	-	
		31年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150	50	-	
32年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	300	150	-			
33年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	250	100	-			
34年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	200	-			
35年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	200	-	-	-			
36年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-			
37年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-			
38年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-			
39年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	200	-	-	-			
40年	299.58	2,048	2,397	1,098	499.6	-	-	-	-	-	1,100	1,700	2,400	1,750	500	150	-	-			
小計		2,348	5,296	6,095	5,479	5,203	5,899	5,200	5,800	5,700	4,750	3,350	2,000	3,540	3,034	2,150	2,000	2,000			
計		2,348	5,296	6,095	5,479	5,203	5,899	7,300	5,800	5,700	5,350	3,700	2,000	3,540	3,034	2,150	2,000	2,000			
合計		12,798	27,130	30,829	29,296	23,348	29,105	25,637	28,660	29,560	24,750	16,210	11,560	16,690	29,309	22,850	16,800	11,200			

(注1) 調達額は、当機構が収入した金額 (注2) 単位未満端数を四捨五入しているため、計が合わない場合あり



3. 高速道路機構債の特色

高速道路機構債の特色①

信用力

政府・政策との一体性

- 高速道路に係る道路資産の保有・貸付け、債務の早期・確実な返済等を行うなど、**国の国土交通政策の一翼を担う機関**
- 国や地方自治体による全額出資法人

国債と同格の格付け

R&I

AA+ / 安定的

- 政策上の位置付けは極めて高く、高速道路の建設や管理に問題が生じても、政府が支援する蓋然性が高い
- 民営化の目的の1つとされた有利子負債の返済は低金利にも支えられ着実に進んでいる
- 道路各社の料金収入は堅調に推移しており、機構が受け取る貸付料も上向いている

Moody's

A1 / 安定的

- 政府からの高水準のサポートおよび監督を受ける
- 日本の高速道路政策を執行する重要な役割を担っている

有利子負債の着実な返済

- 機構設立時（2005年）の残高約37.4兆円が、2022年度末で、約26.1兆円まで減少 **(△11.3兆円)**

商品性

ソーシャル ボンド

- 国際資本市場協会^(注) ソーシャルボンド原則及び金融庁ソーシャルボンドガイドラインに適合したフレームワーク
- R&Iからセカンドオピニオンを取得

詳細は本資料17ページを参照

一般担保付

- 債券の購入者は、機構法の定めにより、機構の全財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する

BIS リスクウェイト

- 10%（標準的手法）

適格担保

- 日銀適格担保要件を充足

信用供与

- 大口信用供与等規制の対象外

安定供給

- 年間を通して、**定例的に債券を発行**

多様な年限

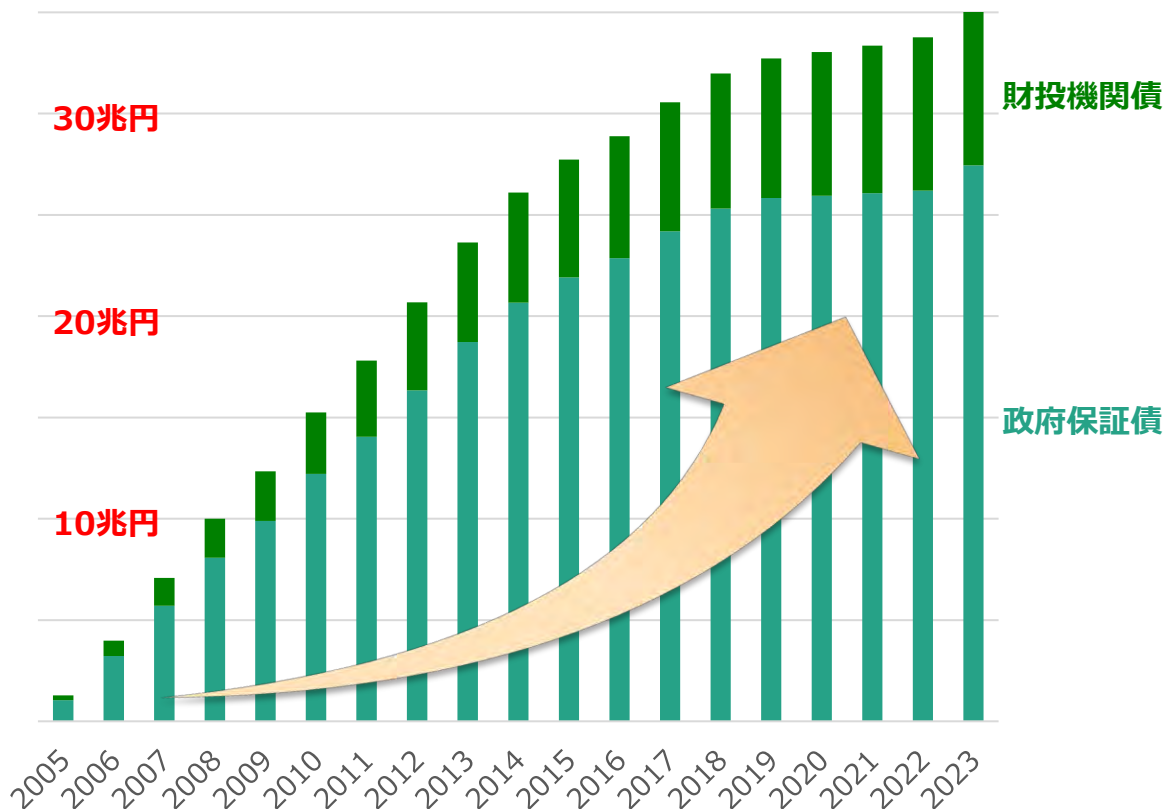
- 投資家の多様なニーズに応えた**オッドな年限**の債券も積極的に発行

詳細は本資料13ページを参照

(注) 国際資本市場協会 (ICMA : International Capital Market Association)

高速道路機構債の特色②

高速道路機構債の発行額累計



- **政府（国債）以外で、他法人において類を見ない発行額**
- **セカンダリー市場における高い流動性も特徴**

※ 2023年3月末現在、発行残高は政府保証債で約14兆円、財投機関債で約5兆円となっています。

高速道路機構の取り組み

2005年度

国内で初めて、**40年債**を発行

- 当機構が行う業務に対する、国の政策との一体性や国の強い関与を背景とし、当時の**事業系財投機関債**としては、**唯一、国債と同格の格付けを取得**しました。

2017年度

国内で初めて、**利子一括払債（40年）**を発行

2021年度

- ソーシャル・ファイナンス・フレームワークを策定
- R&Iからセカンドオピニオンを取得

本資料27ページを参照

2022年度

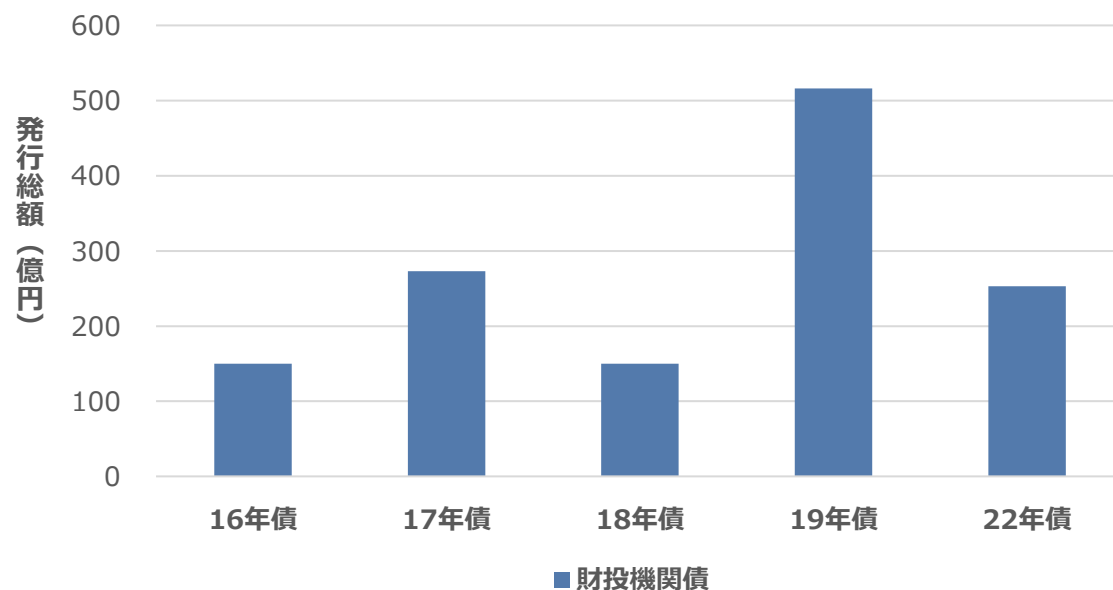
国内で初めて**政府保証付きソーシャルボンド**を発行

高速道路機構債の特色③

オッド年限債の発行について

- 当機構は、償還額を平準化するために、投資家の皆さまの多様な運用ニーズに応じて、**オッド年限の債券を発行**しています。
- 2021年度以降のオッド年限債の発行累計額は、合計6,200億円^(注)に達しました。
中期債2,900億円、長期債2,000億円、超長期債約1,300億円

● 2021年度以降の当機構オッド年限債（超長期）における年限別発行総額（注）



(注) 固定利付債のみの合計額。

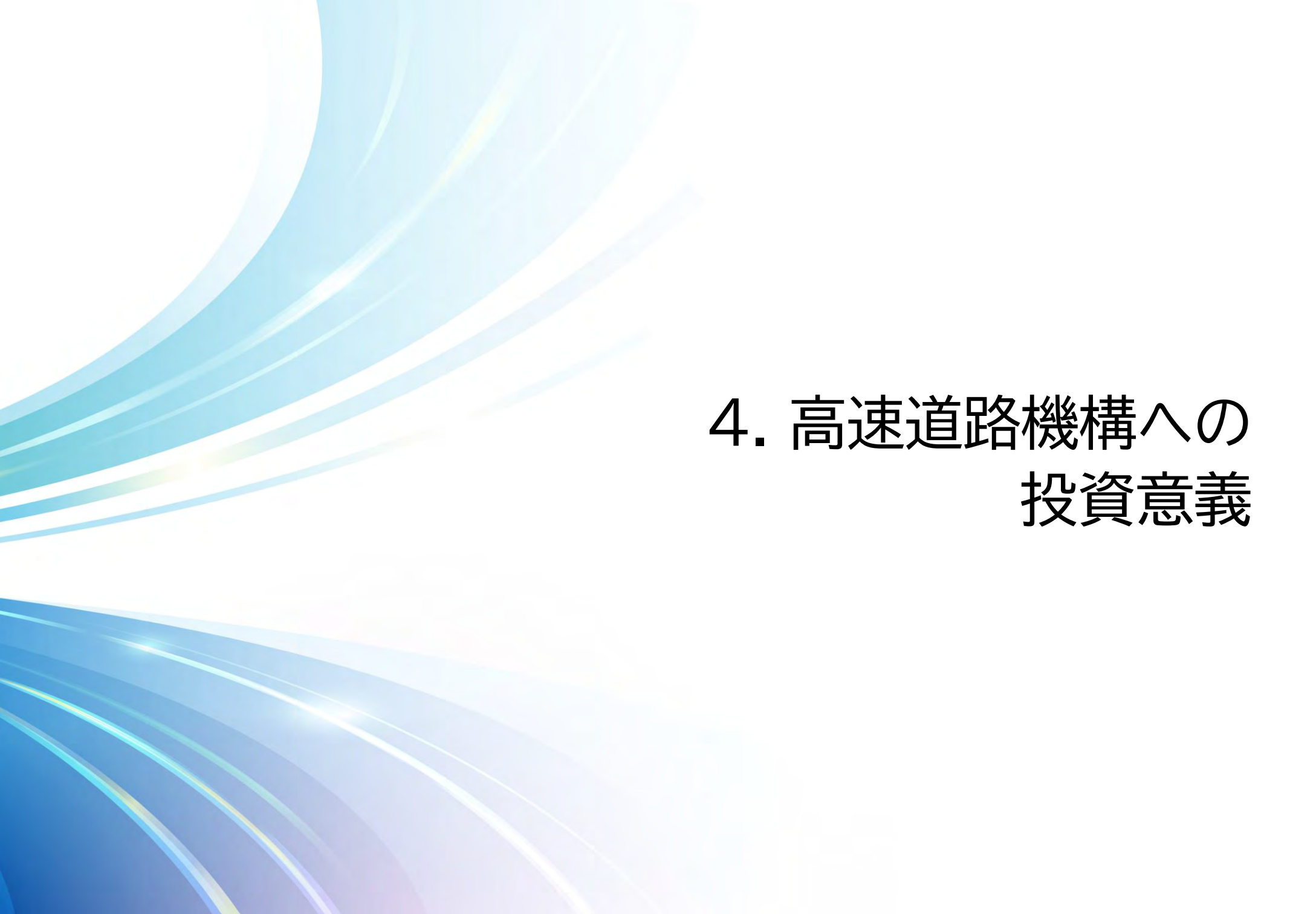
※ 上記グラフは2024年1月末現在の発行総額。

オッド年限債の発行実績

● 2021年度以降の超長期債（財投機関債）^(注)

条件決定	回号	年限	発行額	利率
2022.07.14	286回	19	100億円	0.883%
2022.10.21	290回	19	50億円	1.229%
2022.12.09	293回	19	50億円	1.174%
2023.01.13	295回	17	23億円	1.478%
2023.04.14	299回	18	100億円	1.163%
2023.05.18	303回	19	100億円	1.060%
2023.07.20	307回	17	150億円	1.101%
2023.07.20	308回	19	170億円	1.148%
2023.07.20	310回	22	150億円	1.247%
2023.08.10	312回	16	150億円	1.186%
2023.08.10	314回	22	60億円	1.385%
2023.09.08	317回	19	46億円	1.384%
2023.10.19	320回	17	100億円	1.521%
2024.01.17	324回	18	50億円	1.334%
2024.01.17	325回	22	43億円	1.484%

詳細な実績については、ホームページの発行実績をご覧ください。



4. 高速道路機構への 投資意義

高速道路機構への投資意義①

社会貢献債としての高速道路機構債券

高速道路機構債の資金使途

- 当機構は、投資家の皆様から調達した資金を元に、新たな高速道路の建設のほか、既存の道路の大規模更新・修繕等にかかった債務の返済に充当しております。

高速道路が果たす役割・社会貢献

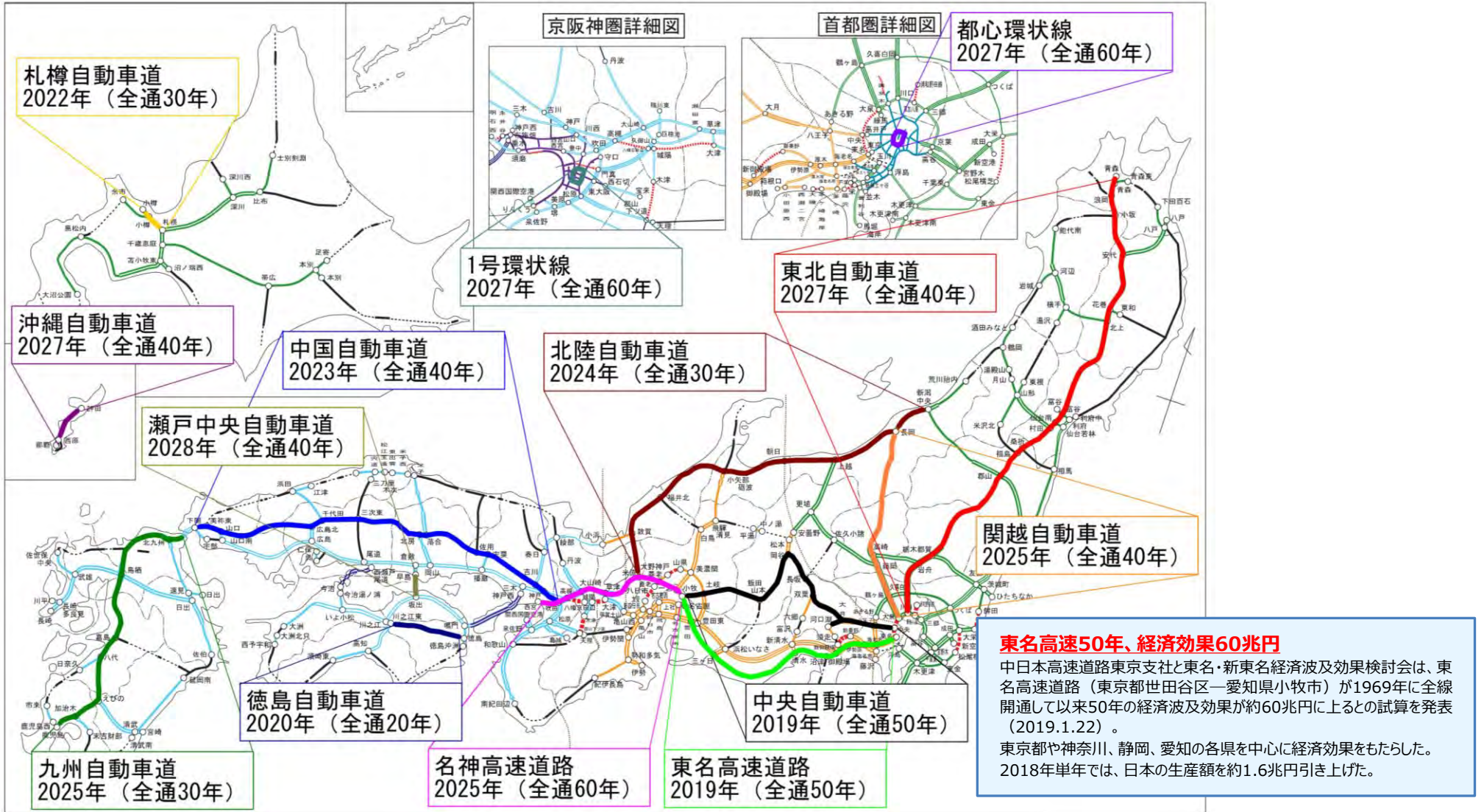
- 日夜問わず大量に人・モノ・情報が交流する高速道路は、地域交流や地域連携の核となる交通インフラとして、これまで地域振興や産業振興、豊かな消費生活、余暇活動を支え、発展させてきました。
- 都心への人口流入による地方経済の悪化、渋滞による環境問題、少子高齢化に伴う内需減退の中で、高速道路は**持続可能で安心・安全な社会インフラとして維持**されながら、渋滞緩和による**生産性向上**や**環境負荷軽減**、高速道路網整備による**地域経済活性化**の役割を果たしており、さらには**災害対策**や**インバウンド対策**についても、果たす役割が大きく期待されているところです。

高速道路の果たす役割・社会貢献



高速道路機構への投資意義②

全通から区切りの年を迎える全国の各高速道路。高速道路がもたらす多大なる経済波及効果



ソーシャル・ファイナンス・フレームワークの概要

- 当機構は、ICMAが定めるソーシャルボンド原則の4つの核（下記1～4）となる要素等に基づきソーシャル・ファイナンス・フレームワークを策定。本フレームワークについて、2022年3月14日に第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）からソーシャルボンド原則等に適合している旨のセカンドオピニオンを取得。
- 本フレームワークは、ソーシャルボンド及びソーシャルローンの発行意義に合致するとともに、社会にポジティブ・インパクトをもたらす。
 - ※ 本フレームワークによるソーシャルボンド・ローンは以下の枠組みに基づき策定
 - ・ 政府保証債・財投機関債 : 国際資本市場協会（ICMA : International Capital Market Association）ソーシャルボンド原則、金融庁ソーシャルボンドガイドライン
 - ・ 政府保証借入金及び民間借入金 : ローン・マーケット・アソシエーション（LMA : Loan Market Association）ソーシャルローン原則

1 調達資金の使途

以下のプロジェクトのリファイナンスに充当

高速道路の新設・改築

- 新たな高速道路網の整備や既存の高速道路の改築
- 安全・安心、快適そしてイノベーションにも対応する高速道路ネットワークの強化を実現

高速道路の修繕・災害復旧

- 交通安全の実現や災害対策・復旧等の修繕
- 高速道路利用における安全・安心を確保し、自然災害に対する防災、減災そして速やかな復興を実現

高速道路の特定更新

- 高速道路の大規模更新・修繕事業
- 老朽化するインフラに対して、保全・性能向上への対策を行い、高速道路ネットワーク機能の長期的な健全化を確保

2 プロジェクトの評価及び選定プロセス

高速道路会社との協定の締結

- 協定は、①対象となる路線名、②高速道路会社が行う新設・改築・修繕・災害復旧その他の管理の内容、③貸付料の額及び貸付期間、④高速道路会社が道路利用者から徴収する料金額及び徴収期間、⑤高速道路会社から引き受ける債務の限度額等を定める。
- 協定を締結する際には、適正な品質や管理水準が確保されることを前提に、従前の事業の実施状況も踏まえつつ、金利、交通量、経済動向等の見通しを十分に検討。
- 会社から債務を引き受ける際には、限度額の範囲で行われていることを実地を含めて確認を行う。

業務実施計画の策定と国土交通大臣の認可

- 協定締結後遅滞なく業務実施計画を策定し、機構法第14条により国土交通大臣の認可を受ける。

3 調達資金の管理

- 機構法第19条に基づく区分経理のほか、独立行政法人通則法に基づく監事の監査及び会計監査人の監査を受ける。
- 機構法第22条に基づく長期借入金・債券の発行に国土交通大臣の認可が必要。

4 レポーティング

- 調達した資金は、全額リファイナンスに充当され、その状況は年次で当機構ウェブサイト等において開示。

レポート

資金充当状況に関するレポート

- 本フレームワークに基づいて調達した資金は、高速道路事業における債務のリファイナンスに全額充当され、その状況は年次でウェブサイト等において開示（下表）。具体的には以下を開示。
 - 債券の新規調達・償還額：「直近年度の決算」の法人単位財務諸表における機構債明細（当期増加・減少分）
 - 有利子の資金調達額・債務返済額等：「債務返済の実績」

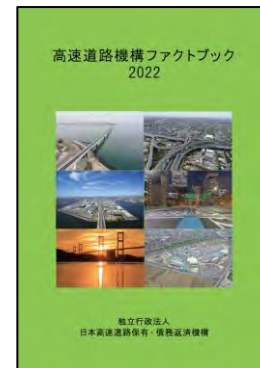
インパクト・レポート

- 本フレームワークに基づいて調達した資金が充当されたプロジェクトが実現する、社会的課題の解決に資する効果について、定量指標（アウトプット・アウトカム）をウェブサイト等において開示（下表）。具体的には以下を開示。
 - アウトプット：債務残高の推移を「債務返済の実績」にて開示。
 - アウトカム：高速道路利用者の「安全・安心の確保」及び「快適なサービスの提供」に関連する指標等を「パンフレット」等にて開示。
- ※ 定量指標によって開示することが困難なものについては定性的な内容を開示。
- インパクトについては、経済・社会基盤として必要不可欠な高速道路インフラの保有等を通じた、国民経済の健全な発展と国民生活の向上への貢献と考えている。

パンフレット



ファクトブック



レポートの概要

業務全般に係るレポート

- 高速道路機構ファクトブック
<https://www.jehdra.go.jp/kiko/factbook.html>
- パンフレット「高速道路機構の概要」
<https://www.jehdra.go.jp/kiko/pamphlet.html>

事業状況及び事業評価に係るレポート

- 協定 <https://www.jehdra.go.jp/kiko/kyoutei.html>
- 協定に基づく道路資産の保有及び貸付状況
https://www.jehdra.go.jp/kiko/kyouteigyomujisshi_kyoutei.html
- 業務実施計画
<https://www.jehdra.go.jp/kiko/gyoumuzissikeikaku.html>
- 中期目標、中期計画、業務実績報告等
<https://www.jehdra.go.jp/kiko/tyuukimokuhyou.html>

財務状況に係るレポート

- 直近年度の決算
https://www.jehdra.go.jp/ir/jisseki_kessangaiyou.html
- 債務返済の実績
https://www.jehdra.go.jp/ir/jisseki_saimu.html
- 機構と会社の収支予算の明細
<https://www.jehdra.go.jp/ir/syuusiyosanmeisai.html>
- 機構の未償還残高の推移
<https://www.jehdra.go.jp/kiko/zandakasui.html>
- 債券・借入金情報 <https://www.jehdra.go.jp/ir/irsaiken.html>

関係法令

- 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法 等
<https://www.jehdra.go.jp/kiko/kankeihourei.html>

SDGsの目標と当機構の関わり

SDGs達成に資する資金調達

- 本フレームワークに基づいた資金調達は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献

SDGsの目標及びターゲット

3 <small>すべての人に健康と福祉を</small> 	<p>3.6：2020年*までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</p> <p>※ 現在も達成されていませんが引き続き取り組むべき重要な問題のため、継続して取り組んでまいります。</p>
8 <small>働きがいも経済成長も</small> 	<p>8.2：高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>8.9：2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>
9 <small>産業と技術革新の基盤をつくろう</small> 	<p>9.1：全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> <p>9.2：包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p> <p>9.4：2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>
11 <small>住み続けられるまちづくりを</small> 	<p>11.2：2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p> <p>11.a：各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。</p>
13 <small>気候変動に具体的な対策を</small> 	<p>13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p>

当機構の関わり

当機構の目的

- 高速道路に係る資産の保有及び貸付け
- 債務の早期の確実な返済
- 高速道路に関する事業の円滑な実施の支援

債務のリファイナンスの確実な実施

高速道路の建設や運営管理を担う高速道路会社の役割・機能とあわせて、国民経済の健全な発展と国民生活の向上に貢献

<新設・改築>



<特定更新>



床板取替え工事

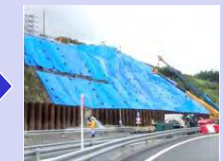
<修繕・災害復旧>



ワイヤロープ設置



のり面崩落の状況



応急復旧の状況



5. 参考

道路整備特別措置法等の一部を改正する法律（令和5年9月6日施行）

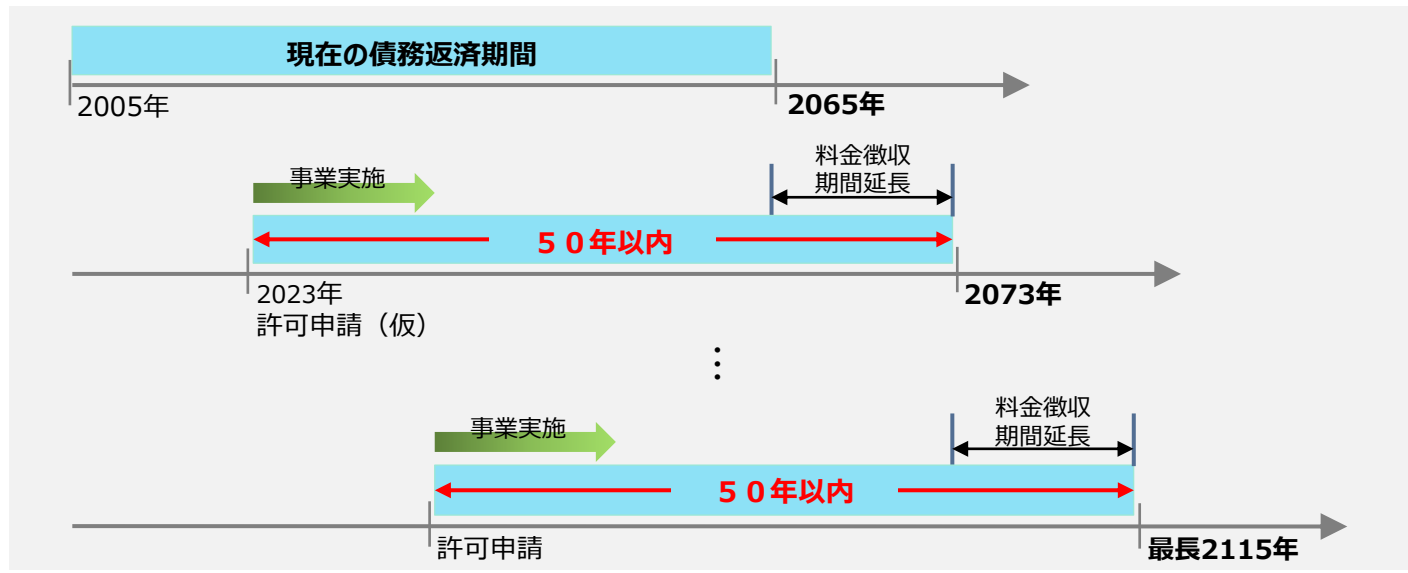
- 高速道路の適正な管理や機能強化を推進することを目的とした道路整備特別措置法等の改正が行われました。

特措法の一部改正

- 高速道路の更新・進化に必要な財源を確保するため、料金の徴収期間の満了の日を変更（2065年 ⇒ 2115年）
- 料金収入を確実に確保するため、高速道路料金について、車両の運転者に加え、車検証上の使用者に請求できることを、明確化
また、軽自動車検査協会等から軽自動車・二輪車の車両の使用者情報を取得できるよう措置

機構法の一部改正

- 機構は、国から交付された補助金を財源として、高速道路会社に対し、サービスエリア・パーキングエリアにおける利用者利便施設と一体的に整備される駐車場の整備に要する費用に充てる資金の一部を無利子で貸し付けることができる
- 道路会社と締結する協定や業務実施計画に、先行特定更新等事業（※1）と後行特定更新等事業（※2）を記載
- 協定に定める債務返済期間を、当該協定を締結する日から起算して50年以内に設定。
- 機構の解散の期日を変更（2065年 ⇒ 2115年）



※1 2065年9月30日においても構造上の安全性を有するために必要となる工事

※2 道路資産の貸付期間満了日においても構造上の安全性を有するために必要となる工事



6. 投資家のみなさまへの 情報発信

投資家のみなさまへの情報発信



- 道路関係四公団民営化の経緯や、当機構の組織、役員等
- 高速道路各社と締結している協定

- 道路資産の保有及び貸し付けの実績
- 高速道路会社に対する無利子貸付けの実績

- 高速道路の新設等の費用の縮減を助長するための仕組みの運用の実績

- 債券や借入金の情報
- 債務引受のお知らせ
- 格付情報

- 全国の高速道路路線網

- 直近の事業年度の損益計算書、貸借対照表等
- 債務残高の推移、債務種類別の推移、資金調達の状況、有利子債務の平均利率、債務返済と実績の対比等
- 決算概要、財務諸表、高速道路収支関連情報等、高速道路会社の決算等
- 債券・借入金情報
- 格付情報
- IR資料

PICK UP CONTENTS



入札・契約情報

高速道路機構の入札契約情報をお知らせしています。



車両制限令に係る取組

道路法（車両制限令）違反車両の取締・指導を行っています。



道路占用入札制度

高速道路高架下等の利用を希望される方はこちらをご覧ください。



債券・借入金情報

高速道路機構の債券や借入金等の情報をお知らせしています。



助成金交付

各高速道路会社への助成金交付の情報をお知らせしています。



パンフレット

「高速道路機構ファクトブック」・「高速道路機構の概要」を発行しました。

- レポートニング

お問い合わせ先 など

【お問合せ先】

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 経理部 資金課

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング5階

- TEL 045-228-5966（資金課直通）
- FAX 045-228-5972

【ホームページ】

- URL <https://www.jehdra.go.jp>
- IR情報 <https://www.jehdra.go.jp/ir/irsaiken.html>



- 本資料は、投資家の皆さまへの情報提供のみを目的としたものであり、債券等の募集、売出し及び売買の勧誘を目的としたものではありません。
- 債券等の投資または融資のご判断にあたりましては、当該債券の発行にあたり作成された債券内容説明書及び財務諸表など、入手可能な直近の情報を必ずご確認ください、皆さまご自身の責任でご判断下さいますようお願い申し上げます。